

令和元年度 入札・契約制度の改正及び運用の改善について（原則R1.5.1適用）

項 目	実 施 内 容	備 考																
未来を切り拓く「働き方改革」の加速 1 建設産業の健全な発展を目指して 【建設企業の適正な評価】 (1) 土木一式工事の格付け制度の見直し (2) 地質調査業者の企業評価基準の見直し (3) 解体工事の新設に伴う評価基準の設定 (4) 「地域貢献度」評価の見直し（総合評価落札方式）	(1) 企業力の向上を促進し、技術と経営に優れた建設企業を適正に評価するため、 土木一式工事のA等級において格付点数の下限値を「800点」に見直す。 ※ 令和2年度の格付けから実施 (2) 「地質調査業者(県内)の企業評価基準」の技術評価点における「 主任地質調査員 」の対象に「 10年以上の実務経験者 」を追加する。 (3) 解体工事の新設に伴い、独立した格付け基準の設定や総合評価落札方式の評価項目を見直す。 ① 解体工事 にかかる「 格付け基準 」を設定する。 <table border="1"><tr><td></td><td>格付け点数</td><td>完成工事高条件</td><td>発注上限金額</td></tr><tr><td>A級</td><td>800点以上</td><td>4,000万円以上</td><td>上限額なし</td></tr><tr><td>B級</td><td>600点以上</td><td>1,500万円以上</td><td>4,000万円未満</td></tr><tr><td>C級</td><td>599点以下</td><td>1,500万円未満</td><td>1,500万円未満</td></tr></table> ② 総合評価落札方式の解体工事で、評価項目を次のとおり見直す。 ・ 解体用建設機械の保有状況 を評価 ※ バックホウとコンクリート圧砕機又は鉄骨切断機の組合せで評価 3組以上保有 [5点]、2組以上保有 [3点] ・災害時に県外団体と相互支援を行う「 広域的な災害時相互支援協定 」を 評価 [3点] (4) 建設企業の適正な評価や負担を軽減するため、総合評価方式における「地域貢献度」評価を見直す。 ① 土木一式工事において、「 大規模災害発生時の道路啓開に関する協定 」を 評価 する。[2点] ※ 令和2年5月1日以降の入札公告から適用		格付け点数	完成工事高条件	発注上限金額	A級	800点以上	4,000万円以上	上限額なし	B級	600点以上	1,500万円以上	4,000万円未満	C級	599点以下	1,500万円未満	1,500万円未満	<現行> ・土木一式工事のA等級 格付点数下限値 720点 <
	格付け点数	完成工事高条件	発注上限金額															
A級	800点以上	4,000万円以上	上限額なし															
B級	600点以上	1,500万円以上	4,000万円未満															
C級	599点以下	1,500万円未満	1,500万円未満															

(5) 社会保険等未加入業者との下請契約禁止の拡大 (6) 優良業務表彰制度の拡充	② ・「ボランティア活動の実績等」評価〔5点〕 ・「災害時の支援活動（県外で発生した大規模災害時の支援活動の実績）」評価〔2点〕 ・「災害時支援協定等」評価の「災害時等の緊急要請活動の実績」の3項目を廃止する。 ※ 格付けにおいて評価 (5) 社会保険等未加入業者との下請契約禁止を「二次下請以下」に拡大する。 (6) 優良業務表彰に「調査・計画業務部門」を追加する。 ※ 令和2年度から適用	<現行> ・一次下請契約を禁止 <現行> ・土木設計業務部門、建築設計業務部門 測量・地質調査部門の3部門を対象
2 担い手の確保・育成を目指して 【就労環境の改善】 (1) 「工事関係書類等の適正化ガイドライン」の策定・運用 (2) 週休2日を仕様とする「担い手確保モデル工事」の拡大 (3) 委託業務での「ウィークリースタンス」の拡大 (4) 建設現場の環境改善 (女性目線でのトイレ環境の改善)	(1) 技術者の負担を軽減するため、工事関係書類を削減するルール等を明確にした「工事関係書類等の適正化ガイドライン」を策定・運用する。 (2) 建設企業の中長期的な担い手を確保するため、週休2日仕様のモデル工事を拡大する。 ① 「発注者指定型」対象工事を拡大する。 ※ 設計金額1億円以上の土木工事で試行 ※ 引き続き、「受注者希望型」は発注者指定型及び維持工事、工期等に制約がある工事を除く「全ての工事」で実施 ② 工事成績評価における評価項目を明確化する。 ※ 週休2日（4週8休以上）を確保した場合、工事成績評価の「工程管理」及び「創意工夫」の項目で評価 (3) 「全ての測量・地質調査業務」（災害関連を除く）において、「ウィークリースタンス」を実施する。 ※ 引き続き、「設計業務」は「全ての業務」（災害関連を除く）で実施 ※ ウィークリースタンス： 「ウェンズデー・ホーム」に加え、「マンデー・ノーピリオド」又は「フライデー・ノーリクエスト」を共有目標に設定し実施 (4) 建設現場における、女性が働きやすい環境改善を推進する。 ① 現場従事者に女性が含まれる場合は、原則、「女性専用トイレ」を設置する。 ※ 女性専用トイレは「快適トイレ」又は「洋式トイレ」	<現行> ・「発注者指定型」 平成30年度 試行件数 2件 <現行> ・一部の測量・地質調査業務 平成30年度 試行件数 17件

【生産性の向上】 (1) I C T活用工事の推進 (2) 現場管理等の効率化の推進 (3) 委託業務でW e b会議の試行	② 快適トイレの設置対象工事を設計金額7千万円以上に拡大する。 ※ 引き続き、仮設トイレの洋式化は設計金額1千万円以上を対象とし、主任技術者等が女性の場合は「快適トイレ」の設置を標準とする。 (1) i - Constructionを推進し、建設現場の生産性の向上を図るため、3 D起工測量や3 Dデータ作成等を実施し、 I C T建機を使用しない「簡易型 I C T活用工事」を追加する。 (2) I C Tを活用した受発注者間の情報共有により業務の効率化を図る。 ① 情報共有システム(A S P)を活用する工事を設計金額1千万円以上に拡大する。 ② ウェアラブル端末等のI o T技術を活用した施工管理を試行する。 (3) 設計業務の協議にかかる移動時間を削減するため、「W e b会議」を試行する。	<現行> ・ 設計金額1億円以上 <現行> ・ I C T(土工・舗装工)活用工事 ※①～⑤の全てを実施 ① 3 D起工測量 ② 3 Dデータ作成 ③ I C T建機施工 ④ 3 D出来型管理 ⑤ 3 Dデータ納品 ・ 平成30年度末まで I C T活用工事 14件 <現行> ・ 設計金額3千万円以上
3 地域を支える建設企業の経営安定を目指して 【企業の立場に立った執行】 (1) 最低制限価格等の見直し (2) 設計金額事後公表の見直し (3) 「工事発注見通し」情報の拡充 (4) 現場代理人の兼務要件の緩和 (5) 低入札工事の落札決定期限の明確化（透明性の確保）	(1) 公共工事の品質を確保するため、最低制限基本価格及び低入札価格調査基本価格等の範囲を予定価格の「0.75～0.92」に見直す。 (2) 入札参加企業の負担を軽減するため、 設計金額2億円未満の全ての工事の設計金額を事前公表する。 (3) 企業の計画的な受注が可能となるよう、「工事発注見通し」情報に、 「発注規模（概算金額）」を追加する。 (4) 現場代理人の合理的な配置ができるよう、兼務要件を 「旧同一市町村内又は工事間移動距離が概ね10 k m以内の3つの工事」に見直す。 (5) 低入札価格調査の落札決定期限を、落札候補者決定の日から起算して、 原則、10日以内（県の休日を除く）とする。	<現行> ・ 予定価格の0.70～0.90 <現行> ・ 設計金額1億円未満及び、 1億円以上2億円未満の一部工事は 事前公表 <現行> ・ 旧同一市町村内の3つの工事

